



2021年3月26日

各 位

会 社 名：株式会社ツクイホールディングス
代表者名：代表取締役社長 CEO 津久井 宏
(コード番号：2398 東証第一部)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021年3月26日、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づく取締役会に代わる書面決議において、2021年5月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年4月12日（月曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下の通り当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基 準 日 2021年4月12日（月曜日）
- (2) 公 告 日 2021年3月26日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://tsukui-hd.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2021年2月8日に公表した「MBKP Life 合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしました通り、当社は、MBKP Life 合同会社の要請により、本臨時株主総会において、会社法180条に基づく当社の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことの議案を付議する予定です。なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ツクイホールディングス コーポレートコミュニケーション部
TEL045-842-4193